

京都府森林・環境対策検討委員会報告

みんなで作る緑のインフラ

平成21年2月6日

京都府森林・環境対策検討委員会

目 次

はじめに	P 2
1 森林整備のあり方	P 3
(1) 森林整備の基本方向	
(2) 森林整備への府民の関わり方	
2 森林のもたらす良好な地域環境形成に必要な社会システム	P 5
(1) 森林が地域環境に果たす役割	
(2) 都市住民も含めた府民全体で支える社会システム	
3 森林のもたらす良好な地域環境形成に必要な社会システムづくりの考え方	P 8
(1) 3者の関わりの現状と課題	
(2) 社会システムづくりの基本方向	
(3) 社会システムづくりを支えるそれぞれの役割	
4 森林のもたらす良好な地域環境形成のための対策	P 11
5 森林のもたらす良好な地域環境形成の実現に必要な費用確保のあり方	P 14
おわりに	P 18

はじめに

森林は、木材生産のみならず、水源のかん養や災害の防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、景観の保全など、府民の暮らしと環境を守る様々な公益性を有しており、府民にとってかけがえのない財産です。

しかしながら、昨今の森林・林業を巡る情勢は極めて厳しく、森林の適正な管理が困難になってきています。京都府では森林の持つ公益的機能をより発揮させるため、平成 14 年度から「緑の公共事業」に取り組まれるとともに、平成 18 年度からは、府民ぐるみで森林を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」を本格的に推進されています。

こうした中、平成 18 年 12 月に、京都府の「森林整備のあり方等に関する検討委員会」が設置され、平成 19 年 11 月に今後の森林整備の基本的な方向や整備手法、その費用負担等の府民の関わり方について、検討結果の報告がなされました。

また、この報告の中で、社会全体が森林の大切さを認識し、森林づくりを支え、環境貢献と経済性や社会性を連結させ、そしてそれを担う人づくりを進め、地域の自然的・歴史的特性を活かし、森林の循環利用を図れるようにしていかなばならない、との指摘があったところです。

「京都府森林・環境対策検討委員会」は、その結果を踏まえ、森林吸収による温室効果ガスの削減等、環境の視点を加えた様々な取組の推進を図り、良好な府域の環境形成及び府民生活の安全の確保を図るための新たな施策及び必要な財源の確保について検討するため、平成 20 年 2 月に設置されました。

学識経験者、地方自治体、森林関係者、経済界、環境団体、消費者団体から選ばれた 11 名の委員により、森林のもたらす良好な地域環境形成のための社会システムづくりの観点から、5 回にわたって議論を重ねてきました。

本報告書は、その結果をとりまとめたものです。

1 森林整備のあり方

(1) 森林整備の基本方向

森林整備のあり方等に関する検討委員会（以下、「森林整備あり方検討会」という。）では、森林の公益的な機能が良好に発揮され100年後、200年後も持続可能な森林として健全に、また効果的・効率的に育成していくためには、主に公益的機能を発揮させていく「環境保全型森林整備」と経済的機能である木材生産機能を発揮させていく「木材生産型森林整備」の2つに区分し、「管理されている人工林」については、引き続き良質な木材生産を目指した整備を進めるとともに、そのほかの森林については、森林環境の持続的な保全を森林整備の基本的な方向とすることが適当とされました（表1）。

表1：森林整備の区分

区 分	対 象
環境保全型森林整備	放置されている人工林 集落周辺の天然林（里山林） 集落周辺以外の天然林（奥山林）
木材生産型森林整備	管理されている人工林

ア 放置されている人工林

奥地等の間伐の遅れ等により放置された人工林は、生物多様性の保全や水源のかん養、土砂災害の防止など、森林の公益的機能が持続的に確保できるよう、整備を行う。

イ 集落周辺の天然林（里山林）

農山漁村集落周辺や都市近郊にある里山林は、府民の生活環境を豊かにし、保健・レクリエーション機能など多様な機能が継続的に確保できるよう整備を行う。

ウ 集落周辺以外の天然林（奥山林）

長年にわたり天然林として形成されてきた奥山林は、荒廃林の復旧など必要最小限の整備にとどめ、水源かん養等の公益的機能の維持保全を図る。

エ 管理されている人工林

林業経営を通じて管理されている人工林は、木材やバイオマスなどの木質資源を継続的、安定的に供給できるよう、担い手確保とあわせて整備を行う。

(2) 森林整備への府民の関わり方

森林整備あり方検討会において、森林が果たしている様々な公益的機能は、直接的、間接的に府民が等しくその恵みを受けることから、これまでの行政と森林所有者の引き続いての努力が必要であることはもちろんのこと、それに加えて府民自ら

が、森づくりに様々な形で関わっていくことが重要とされ、取組の事例として、環境保全型森林整備では森林ボランティア活動への参加や必要な費用の提供、木材生産型森林整備では府内産木材の積極的な活用などが挙げられました。

また、社会全体が森林の大切さを認識し、森林づくりを支え、環境貢献と経済性、社会性を連結させ、そしてそれを担う人づくりを進め、地域の自然的・歴史的特性を活かし、森林の循環利用が図られるようにしていかなければならないとの報告がなされたところです。

2 森林もたらす良好な地域環境形成に必要な社会システム

(1) 森林が地域環境に果たす役割

府民の暮らす地域環境を流域として見ると、最も上流に森林があり、農山村、都市を経て海につながっています(図1-1)。



図1-1 森林と農山村・都市との関係

農山村や都市の住民は、適正に管理された森林が存在することで、洪水や濁水から生活が守られ、また、美しい景観に心をなごませることができます。

命の源である食料を例にとっても、森林がもたらす水や養分によって、良好な農地や漁場が確保され、人々は地域で作られた新鮮な食材を口にすることが可能になります。千年の都である京都市周辺にあっては、古くから社寺仏閣等文化財の建築資材や、様々な伝統行事に使われる材料も森林から供給されていました(図1-2)。

さらに森林は、生物多様性を保全するとともに、都市や農山村から発生するCO₂を吸収し、温暖化を防ぐなど様々な公益的機能を有しています。

このような観点から考えると、森林は暮らしの基盤であり、農山村や都市を含めた地域環境と密接な関わりを持っていることから、良好な地域環境の形成のためには森林を適正に管理することがたいへん重要です。

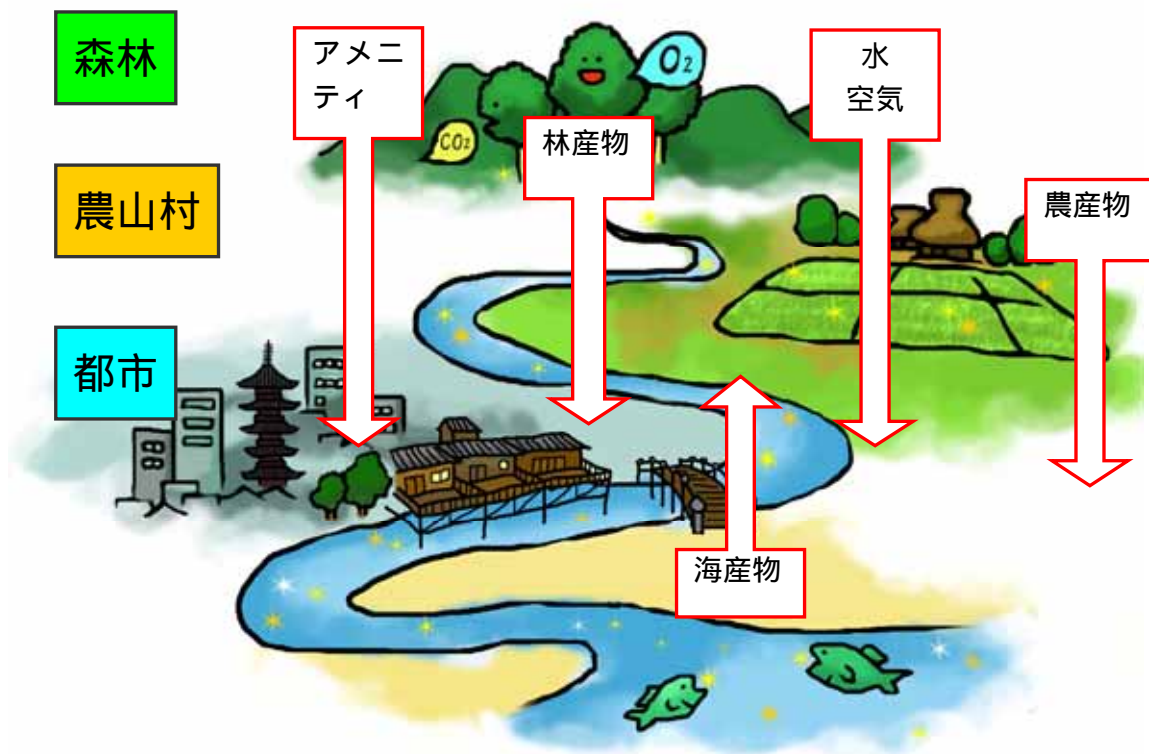


図 1 - 2 森林から農山村・都市への恵み

(2) 都市住民も含めた府民全体で支える社会システム

かつて森林には、木材生産のほか、薪炭や肥料の材料採取を通じて、主に農山村の人々によって管理されるシステムが機能していました。それは都市や農村部での森林資源の消費が旺盛だったからでもあり、たとえば京都市周辺では、近世までは山国地方（現京都市右京区京北）で産する良材が筏に組まれ、大堰川を下って京の都まで運ばれており、その筏には都で消費される船井（現南丹市）産の薪や炭が、船荷として積まれていました。

しかし現在では、生活様式の変化等による木材需要の低迷や燃料革命に伴う薪炭利用の激減により、そうしたシステムは崩れ、農山村の人々だけでは、十分な森林の管理ができなくなっています。

管理が滞ると森林は荒廃し、公益的機能の発揮に支障をきたして、都市住民の生活や経済活動にまで悪影響を及ぼす恐れがあることから、農山村だけでなく都市住民も含めた府民全体で森林を支え、良好な地域環境を形成するための社会システムを作っていく必要があります。

本来、府域の地域環境の形成には、森林、農山村、都市（以下、「3者」という。）間の複合的な関係性が大きく影響していると考えられます（図2）。

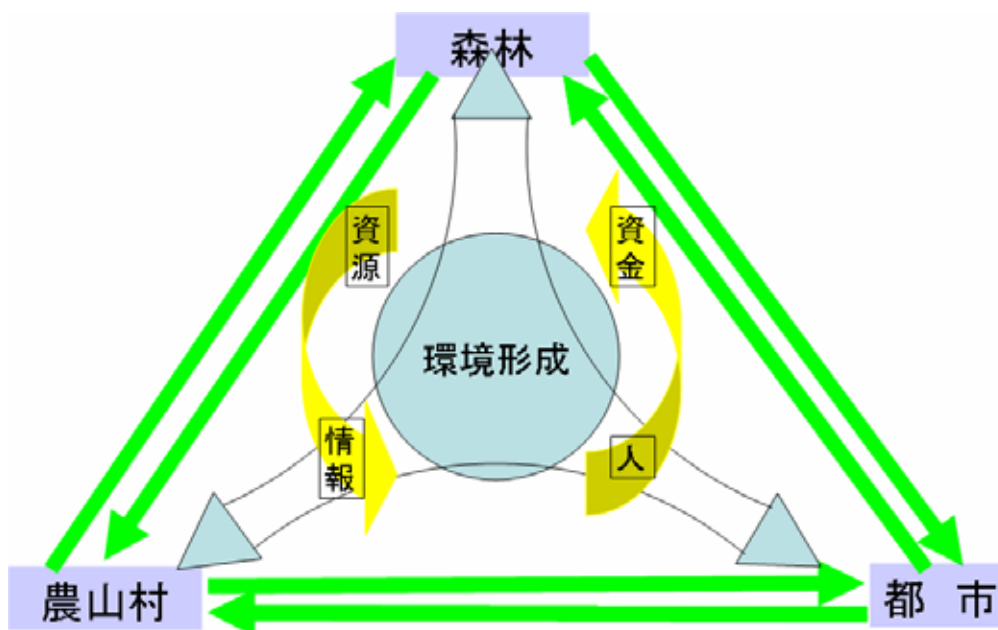


図2 良好な地域環境を形成するための社会システムのフレーム

例えば、3者の間には、いわゆる「人、資源、資金、情報」といった要素が流れており、「人」一つとっても、森林を整備する担い手、木材を利用する消費者、様々な活動を行う森林ボランティアや企業などが、3者の関係性の中でそれぞれ役割を担っています。こうした要素をいかにバランスよく機能させていくかが、良好な地域環境を形成するための社会システムづくりを考える上で重要です。

3 森林のもたらす良好な地域環境形成に必要な社会システムづくりの考え方

現代の社会情勢において、3者はそれぞれに様々な問題を抱え、つながりも希薄になっています(図3)。

良好な地域環境を形成する社会システムづくりのためには、3者の関わりの現状を分析し、解決すべき課題に対し総合的に対応していくことが必要です。

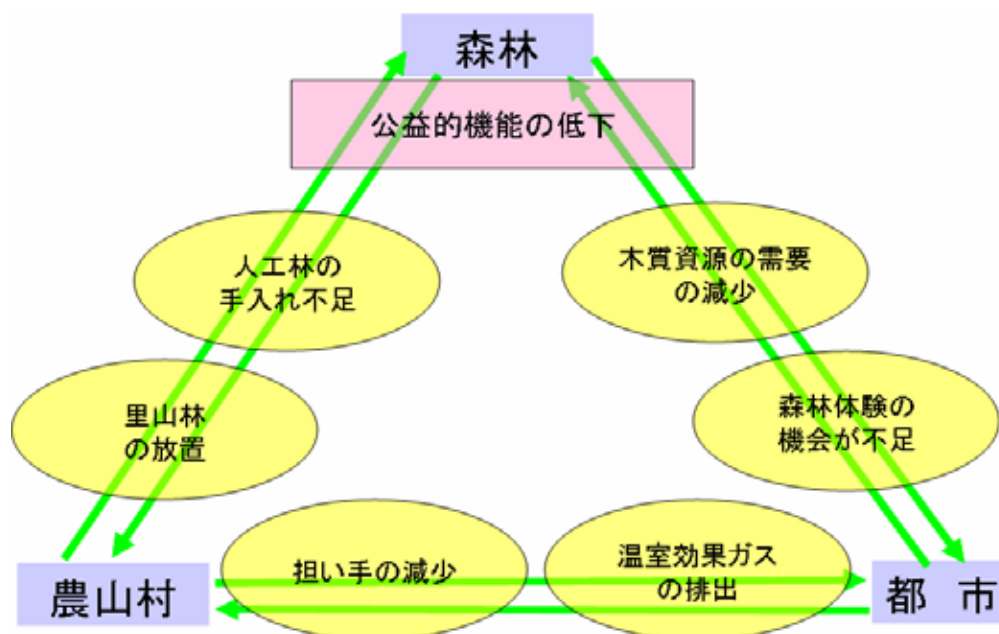


図3 良好な地域環境を形成するための社会システムの現状

(1) 3者の関わりの現状と課題

ア 森林の現状と課題

「森林整備あり方検討会」の報告のとおり、木材価格の低迷や経営コストの上昇による採算性の低下から木材生産活動が停滞し、担い手の減少、不在地主の増加等により、間伐などの手入れが不足したり、放置されたスギ、ヒノキの人工林が増えています。その結果、林内が暗くなり下層植生や森林土壌が乏しくなって、水源かん養や災害を防止する機能の低下が見られます。

また、かつて薪炭生産の行われた里山林は、燃料革命以降、多くは放置され、その結果、竹が侵入・拡大したり、病虫獣害や気象害が発生するなどして、景観保全や生物多様性保全等の機能の低下が見られます。

このため、森林の公益的機能を継続的に発揮させるための森林整備や、そのために必要な路網等の基盤整備の推進が大きな課題となっています。

イ 農山村の現状と課題

農山村から都市への人口流出により、農山村の過疎化・高齢化が進み、森林整備等の担い手が減少するとともに、新建材の開発や外材の輸入等により府内産木

材の需要が減少し、森林所有者の経営意欲が低下して自己負担の伴う補助制度では十分に森林整備が進まず、農山村だけでは森林を支えることが困難になってきています。このままでは、担い手不足によりこれまで培われてきた森林整備やそのための道づくりの技術・知識が失われ、また、不在地主の増加により所有界が不明確になる恐れがあります。

このため、都市からのイターンも含めた森林整備の多様な担い手の確保と定住化を図るとともに、都市住民に農山村や森林・林業の大切さをアピールし、森林所有者や地域住民と都市住民や企業等をつなぎ、様々な森林資源を活用し雇用の創出も図りながら、森林づくりや都市との交流を進めていくことが課題となっています。

ウ 都市の現状と課題

都市住民は、きれいな空気やおいしい水など、森林から様々な恵みを楽しんでいます。都市の暮らしの中では森林に触れる機会が少なく、また、農山村や林業の厳しい状況なども十分には伝わっていないことから、森林の大切さが実感しにくくなっています。一方で、企業の生産活動や都市住民の生活の中で二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に排出され、地球温暖化の大きな要因となっています。

こうした中、近年では、都市住民の森林ボランティア活動への参加が増加しており、また、企業が環境対策やCSRの一環として、森林づくりに取り組む事例が多数みられるなど、森林への関心が高まっています。

このため、都市住民が、これまで農山村によって支えられてきた森林が、森林所有者の努力だけでは適正な管理が困難になっている現状や、森林の果たしている様々な公益的機能を知るためには、森林ボランティアによる森林づくりへの参加や府内産木材の利用など、様々な形で主体的に森林との関わりが持てるような状況をつくるとともに、暮らしの中で温室効果ガスの排出を削減する取組を促進していく必要があります。

府内産木材の利用について言えば、製造運搬過程において他の建材に比べCO₂の排出量が少ない府内産木材を使用した木造住宅の建築を促進することは、温暖化防止に大きく寄与するものであり、生産・加工・流通を通じた府内産木材の安定供給と併せ、重要な課題となっています。

(2) 社会システムづくりの基本方向

前記の現状と課題を踏まえ、良好な地域環境形成のための社会システムづくりを目指すには、3者の間に新しい共生関係を構築する必要があります。そのために取り組むべき対策の方向として、以下の4点が考えられます。

森林整備と森林資源の利活用の双方を促進

農山村の地域づくりにもつなげる担い手の確保・育成や都市との交流を促進

都市住民の、森林整備や森林資源の利活用への幅広い参画を支援

温暖化防止など森林の働きを暮らしの中で実感できる取組を実施

これらに基づいたシステムの概念図を図4に示します。

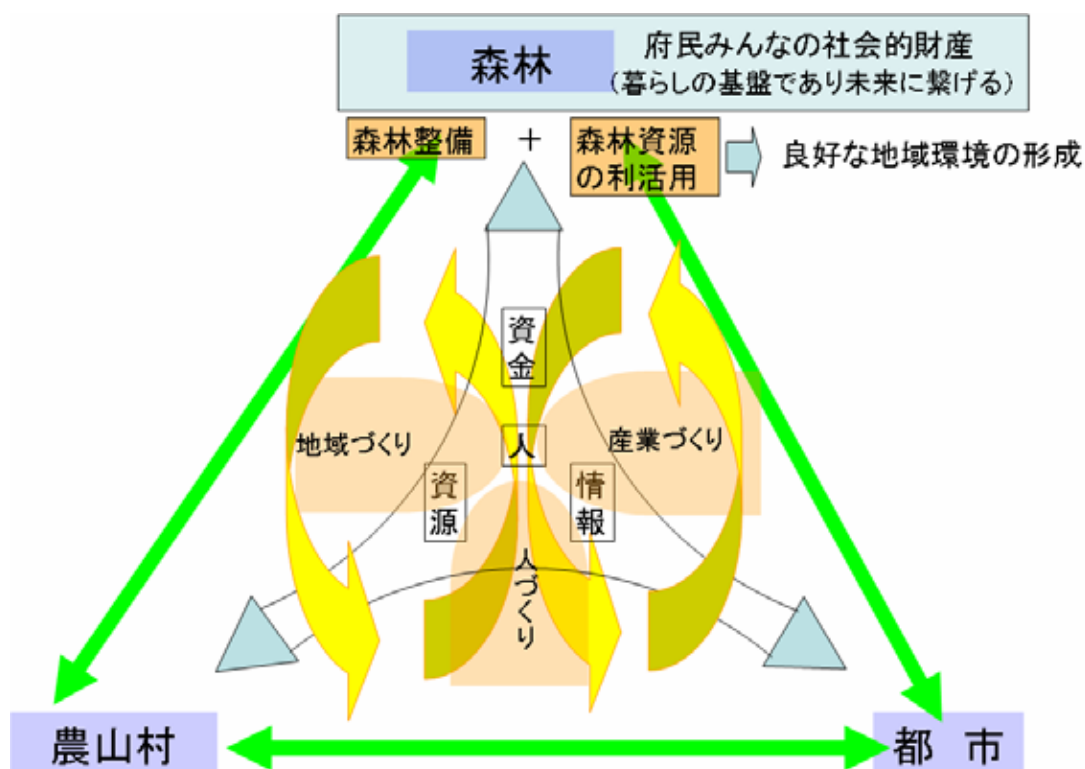


図4 良好な地域環境を形成するための社会システム概念図

(3) 社会システムづくりを支えるそれぞれの役割

社会システムづくりを進めるには、国や府、市町村等の行政、森林所有者や森林組合等の森林関係者及び都市住民が、それぞれの役割を踏まえ連携して取り組んでいく必要があります。

様々な公益的機能を果たしている森林の保全・整備は、本来、我が国全体として取り組むべき大きな課題であり、その整備に必要な費用の確保については、まず国において検討されるべきものと考えます。

しかし、京都府における社会システムづくりにあっては、府がイニシアティブをとり国や市町村との政策連携を図りながら、地域の森林づくりを計画的に推進し、府内産木材の利活用を促進するとともに、都市住民や企業等が様々な形で森林に関わりがもてるように普及啓発や取組への支援を進めることが重要です。

一方、森林所有者には、持続可能な森林経営に努めるとともに、都市住民の参画への協力が求められます。また、森林組合には、地域における森林整備の中核的担い手として、施業の集約化・低コスト化により森林の循環利用を促進するとともに、森林所有者と都市住民をつなぐなど、森林づくりのコーディネーターとしての役割が求められます。

そして、都市住民には、森林の公益的機能により様々な恵みを受けていることを学び、様々な形で森林と関わっていくとともに、府内産木材を生活に取り入れるなど、環境貢献に配慮した生活を考えることが求められます。

4 森林のもたらす良好な地域環境形成のための対策

前記の基本方向を踏まえた社会システムづくりを進めるには、環境に配慮した効率的な森林整備の促進、森林整備の担い手確保・育成や農山村と都市との交流促進、府民の参画支援・木材の利用促進、暮らしを通じた地域環境保全対策の4つの対策に基づいた取組を実施することが有効であると考えられます（図5）。

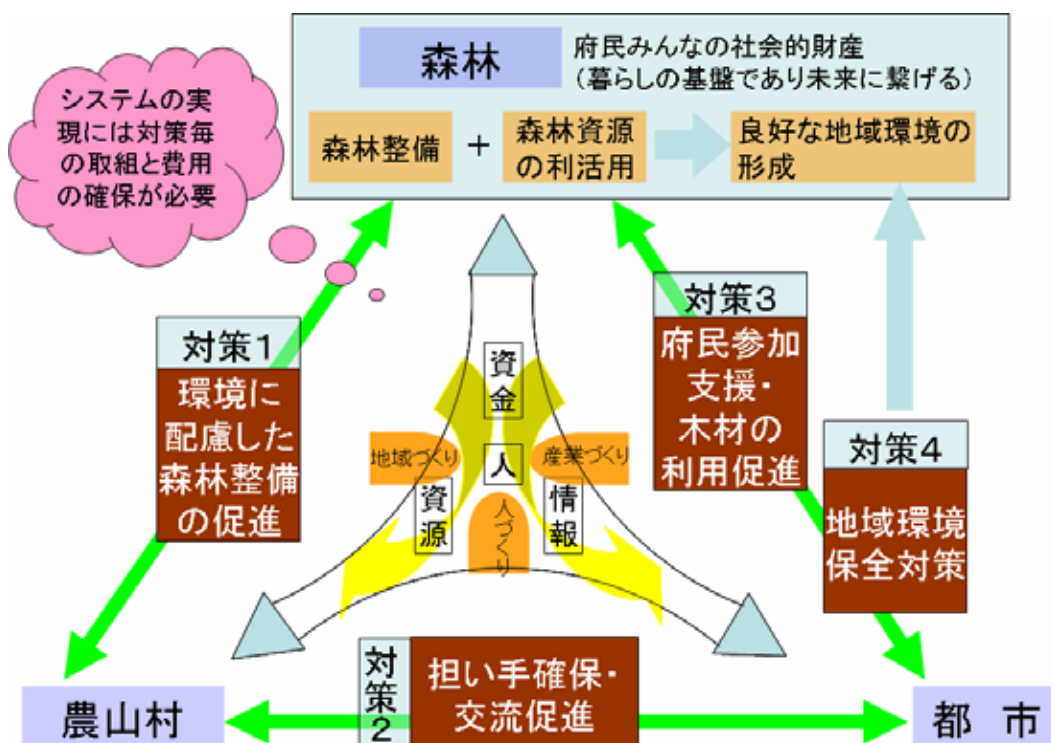


図5 森林のもたらす良好な地域環境を形成するための社会システム

対策1 環境に配慮した効率的な森林整備の促進

手入れ不足や放置された人工林について、環境保全型の森林整備を推進し、公益的機能を十分かつ持続的に発揮させるとともに、森林の循環利用を図るため、これまで実施されてきた造林・林道関係事業や緑の公共事業等に加え、森林所有者の負担の少ない公的事業による森林整備や省力化につながる基盤整備、不在地主対策、景観等に配慮した病虫獣害・気象害対策等の取組が必要です。

なお、環境保全を目的として整備した森林については、間伐等の保育を除き、伐採を一定期間禁止する等の制限を設定することが必要と考えます。

【考えられる拡充及び新たな取組例】

手入れ不足や放置された人工林の混交林化を推進
 森林の管理及び利活用を促進する路網整備や高性能林業機械の導入
 不在地主の増加等の理由により境界が不明瞭な森林の山林境界図の作成
 景観等に配慮した病虫獣害や気象害による被害木の伐採処理 等

対策2 森林整備の担い手確保・育成や農山村と都市との交流促進

農山村に定住する新規林業就業者を確保し、森林・林業に関わる技術・知識の伝承を図るとともに、林業労働力の減少に歯止めを掛けるため、森林整備担い手対策事業等による既存の研修制度と併せ、林業機械等の研修用施設の整備や多様な担い手の確保・育成対策、地域環境の維持・保全と雇用創出につながる農山村と都市との交流等を促進する取組が必要です。

【考えられる拡充及び新たな取組例】

林業機械等の実地研修ができる森林の取得及び研修施設の整備
定住促進の基盤となる就業者用住居の確保
農山村の暮らしの中で農林業を体験する取組の促進 等

対策3 府民の参加支援・木材の利用促進

都市住民や企業が、森林の現状や役割、森林整備及び森林資源を循環利用することの重要性について学び、京都モデルフォレスト運動による里山林の整備や府内産木材の利用などを通じて、森林と幅広く関わっていくことを支援するため、健康促進を目的とした森林づくりや森林ボランティア団体の育成等の取組を強化するとともに、次代を担う子どもたちに森林の大切さを伝えるため、小・中・高生を対象とした森林環境教育を充実させていくことが重要です。また、ウッドマイレージCO₂認証制度の活用により、府内産木材を使用した木造住宅の建築を促進するとともに、府内産木材の安定供給を図る取組が必要です。

京都モデルフォレスト運動：森林所有者や行政だけでなく、府民みんなで森林を守り育てる実践活動
ウッドマイレージCO₂認証制度：府内で生産された木材の産地証明に加え、輸送時に排出される二酸化炭素量（ウッドマイレージCO₂）を数値で示すことで、地域の木を利用することによる温暖化防止対策を進める制度

【考えられる拡充及び新たな取組例】

生産から加工・流通に至る府内産木材の安定供給に向けた体制づくりの支援
木質資源の有効利用を図るための、木製品やペレットストーブ等の設置支援
京都の木の文化を活かした新産業づくりの支援
散策路や展望台等の附属施設を備えた「セラピーの森」の整備
森林ボランティア団体の育成
小・中・高生や地域活動団体を対象とした森林環境教育や長期滞在型体験学習等の促進 等

対策4 暮らしを通じた地域環境保全対策

京都府地球温暖化対策推進計画等に基づき、都市住民の環境に配慮した生活を通じて、温室効果ガス発生の抑制を図るとともに、CO₂吸収源である植生を保全するため、自然エネルギー普及対策や環境にやさしいライフスタイルへの誘導、

都市部における緑の確保等の取組が必要です。ただし、総合的な地球温暖化防止対策との関係もあり、別途の議論が必要な取組もあると考えます。

【考えられる拡充及び新たな取組例】

森林吸収によるカーボンオフセットの促進

木質バイオマスの利用方法についての研究・実践等を促進

自然エネルギー（太陽光、風力、マイクロ水力）の普及促進

低公害車の普及や公共交通機関の利用促進

グリーンカーテンの設置や屋上緑化等の促進

自然環境保全地域等の整備 等

5 森林のもたらす良好な地域環境形成の実現に必要な費用確保のあり方

これまで、行政や森林所有者は多くの費用を投入し、造林や林道の整備など必要な事業を実施することで、木材生産をはじめとする農山村の経済活動を高める役割を果たしてきました。しかし、林業採算性の悪化や担い手の不足等、森林をめぐる状況の大きな変化により、これまでのような経済活動を通じた森林管理を行っていくことが困難になり、森林の持つ公益的な機能の持続的な発揮が危ぶまれています。

こうした変換期を迎えるに及んで、様々な公益的機能により良好な地域環境の形成に大きく寄与する森林を適正に管理するため、行政や森林所有者のみならず都市住民も関わっていくことは時代の要請と言えます。前記システムづくりの実現に向けた4つの対策の実施には、これまで以上の費用を確保する必要があり、京都市など都市住民をはじめとした府民全体の積極的な関わりを図るための方法として、次の4つが考えられます。

方法 1 人的資源の活用

森林ボランティア等の人的資源の活用は、実施できる森林整備面積からすれば小規模なものの、都市住民が参画できる入り口を広くし、森林整備の重要性への理解を深める点から考えると不可欠なものであり、良好な地域環境を図る様々な取組を実施する上でも重要です。

例えば、森林ボランティア団体等をさらに育成することができれば、京都モデルフォレスト運動を通じて、放置された里山林を中心とした森林整備を促進することが可能になります。

<考えられる手法>

- ・企業やNPO、森林ボランティア団体等による都市住民参加型の森林整備活動の支援

<メリット>

- ・府民や企業等の森林整備への参画、理解促進に有効

<デメリット>

- ・府民や企業等の参画で森林整備ができる面積には限界がある

方法 2 投資

企業等においては、経済活動のみならず、社会貢献等を含む様々な取組が自社の価値を高めるとの観点から、環境保全活動についても関心が高まっています。環境への投資が数値等により具体的に評価され、その効果が明示されるのであれば、積極的な森林整備等への投資が促進されると考えられます。

例えば、コピー機を販売するA社では、カーボンオフセットの取組として、京都府内の森林保全活動に資金提供し、それに伴う森林吸収量により、自社の機械が使用時に排出するCO₂を相殺しており、また、旅行業を営むB社では、同様に

自社が企画する修学旅行で発生するCO₂を森林吸収量により相殺しています。

こうした企業の取組は、消費者の環境保全に対する意識とも呼応し、ひいては、企業収益の増加にもつながるものと考えられます。

<考えられる手法>

- ・カーボンオフセット：企業が自社の製品等が排出するCO₂について、森林整備に資金提供することにより相殺
- ・広告：府民だよりやHPをはじめ、施設の壁面、公用車の車体等を媒体に広告を募集

<メリット>

- ・企業等の森林整備への参画、理解促進に有効
- ・森林ボランティア活動への参加が困難で資金提供により環境貢献したい場合に有効
- ・広告費用は新たな負担感がない

<デメリット>

- ・財源として不安定

方法 3 寄付金等

森林ボランティア活動への参加が困難な都市住民にとって、森林整備等への寄付は、環境保全に貢献した満足感が得られる重要な手法となります。また、企業にとっても投資と同様にその効果が明示されるものであれば、社会的評価が高まるものと考えられます。

例えば、A金融機関では、国定公園の新規指定を記念した積金を発売して、その契約口数に応じた額を同公園内の森林整備をするために提供しており、また、飲料会社等が、自販機の売上の一部を緑の募金に寄付する旨を表示して自販機を設置しています。

こうした企業の取組は消費者にもPRでき、企業イメージの向上にもつながっているものと考えられます。

<考えられる手法>

- ・寄付金：緑の募金やその他森林整備等に要する費用を寄付金として募集
- ・サポーター：森林整備等に要する費用の一部を負担していただく緑のサポーター制度の創設

<メリット>

- ・府民や企業等の森林整備への参画、理解促進に有効
- ・森林ボランティア活動への参加が困難で資金提供により環境貢献したい場合に有効

<デメリット>

- ・財源として不安定

方法 4 森林・環境保全のための税

様々な公益的機能を有している森林の保全・整備は、国土保全や温暖化防止に貢献するものであり、京都府域にとどまらず国全体に効果が及ぶことから、森林・環境保全に関わる税制度の検討は、本来は国としても取り組むべき課題と考えられます。

しかし、一方では、既に29県において、森林整備等を目的とした県民税が導入されている状況にあり、また国における早期の税導入の動きもないことから、京都府としても良好な地域環境の形成に必要な社会システムづくりを進めるためには、費用の安定的な確保が必要であり、その方法として前記1～3の方法に加え、森林・環境保全のための税の導入が考えられます。

ただし、方法1～3が府民の自主的な参加の手法であるのに対し、税は強制力を有することから、導入に当たっては府民の十分な理解が必要です。

税の種類としては、普通税の超過課税や目的税の新設などが考えられ、普通税については府民税均等割の超過課税方式が一般的です。この方式は多数の納税者に負担を求めることにより、納税者あたりの税負担を軽くすることができ、森林・環境保全のための政策費用を、多くの府民が「広く薄く」負担することになります。森林の恩恵である水源かん養や災害防止等の効果は、府民全体が享受していることを考えると、府民全体で負担を共有する府民税均等割の超過課税が、負担と応益のバランスの点からも優れています。

なお、法人府民税・事業税については、既に超過課税が実施されており、新たな税を法人府民税の均等割に導入することには、慎重な検討が必要と考えます。

一方、目的税の新設は、CO₂発生源となる自動車所有者やエネルギー消費をする者などへの課税が考えられます。この税は、CO₂の排出を削減する抑止税としての効果に加え、その税収を活用して森林・環境保全等の施策を実施することができますが、地球温暖化防止等の環境政策との連携の中で今後検討を深める必要があります。

普通税の事例として、兵庫県では超過課税方式で個人800円、法人10%の上乗せ税額により約21億円を徴収し、災害に強い森づくりのための防災林や針広混交林の整備と都市緑化事業を実施しており、岡山県では同方式で個人500円、法人5%の上乗せ税額により約5億円を徴収し、健全な人工林整備や特に重要な森林の公的整備のほか、担い手対策や県民参画の支援を行っています。

< 課題 >

ア 行財政改革の更なる推進

税の導入に当たっては、行財政改革を推し進め経費の節減を図っても、なお財源の調達が困難であることが前提となります。京都府においては、平成11年度に財政健全化指針策定以降、積極的に行財政改革が進められ、現在、新しい経

営改革プランの策定に向けた検討が進められていますが、引き続き、行財政改革の積極的な推進が必要と考えます。

イ 超過課税導入の必要性についての府民理解

森林・環境保全のための税の導入には府民理解が欠かせないため、導入する場合には、社会経済情勢に配慮しながら、パブリックコメントの実施はもとより、和い和いミーティングや円卓会議の活用など、あらゆる手法を駆使して、幅広い府民意見の聴取が必要です。

ウ 年限制の導入

制度を固定化させず、常に効果等の検証が行えるよう、森林・環境に関わる税を導入する場合には、3～5年程度の年限を設定しておくことが必要です。

<考えられる手法>

- ・普通税：府民税均等割の超過課税
- ・目的税：自動車税に重課・軽課や炭素税等の創設

<メリット>

- ・財源として安定
- ・普通税の超過課税（府民税均等割）は、府民に「広く薄い」負担を求めることができる
- ・目的税は用途の工夫により、受益と負担が明確になる

<デメリット>

- ・森林整備への積極的な参画、理解促進につながりにくい

おわりに

本検討委員会では、森林のもたらす良好な地域環境を形成するための社会システムづくりについて、森林、農山村、都市間の関係性に着目しながら議論を重ねてきました。社会システム実現に向けた様々な取組を実施していくためには、その費用の確保においてこれまで以上の府民等との関わりが必要になります。

社会システムの実現に向けた費用確保への府民の関わり方としては、人的資源の活用、投資、寄付金等、森林・環境保全のための税などの方法が考えられ、このうち森林・環境保全のための税については、他の3つが府民の自主性に任されるものであるのに対し、府民に強制力を及ぼすものです。

公益性を有する森林は、これまでは主に農山村の私的な経済活動により保全・整備されてきましたが、社会経済環境の変化により、このような形態ではもはや適正な管理ができなくなっています。

森林が発揮する様々な公益的機能は、農山村のみならず都市住民も享受しており、森林のもたらす良好な地域環境形成に必要な社会システムを実現するためには、広く府民に負担を求める方法として、森林・環境保全のための税の導入による費用の安定的な確保が考えられます。ただし、税の負担は府民の暮らしに影響を与えるものであり、社会経済情勢に十分に配慮しながら、府民の理解と納得を得た上で導入することが不可欠です。国では消費税の議論が始まっており、府民の立場からすれば府税も国税も同じ負担に映ることから、国の動向を見極めながら進める必要があります。

一方、新たな税の導入よりも、まずは投資や寄付、森林ボランティア活動への参加など、自主的に行う行為を通して、社会システムの強化が図られるべきだという考え方もあります。

社会システムづくりを進めるには、そのために必要な取組や財源の必要性について、あらゆる機会を捉えて府民にアピールしていくことが重要です。例えば、京都モデルフォレスト運動等を通じ、府民に森林を直に感じてもらうことはたいへん有効であり、そうした中から、府民の森林への関わりが進むものと考えられます。

京都府の人工林の多くは間伐の時期を迎えており、いま手を加えなければ取り返しのつかないこととなります。税の導入のいかんに関わらず、森林のもたらす良好な地域環境を支える社会システムの構築は火急の課題であり、その認識に立ち府民全体で早急に取り組んでいく必要があります。

最後に、この委員会での検討結果が政策に生かされ、社会システムが十分に機能し、府民の安心で安全な暮らしが確保された良好な地域環境の形成が図られることを期待します。